

## 令和7年度第1回ぎふ清流文化プラザ評価員会議 議事要旨

○日時 : 令和7年8月22日(金) 10:30~12:00

○場所 : ぎふ清流文化プラザ 4階 第3練習室

○出席者 :

### 【評価員】

岩井弘栄、大塚浅子、菅田文子、谷口真由美、野松敏雄、洞田厚男

### 【指定管理者】

常務理事 杉下尚、理事兼障がい者芸術文化支援センター長 田中誠司、事務局長 田上雅治、他職員4名

### 【事務局(岐阜県文化創造課)】

管理調整監 増田久美子、文化施設係長、文化振興係長、文化施設係担当

## 【令和6年度事業実績に対する意見・評価】

### <評価員>

・情勢的に光熱水費については上昇している。昨年に比べ稼働率も増えているが、光熱水費の収支が昨年度より下がっているのはなぜか。国からの補助金ということであれば、収支に計上するべきではないか。

### <指定管理者>

・補助金は、国から電力会社に対してのもの。そのため単価が去年と比べ低くなっており、結果光熱水費の支出が抑えられた。

### <評価員>

・業務の収支状況について、前年との比較をとなるよう表を作ってほしい

### <評価員>

・資料3に記載のあるぎふ清流文化プラザ条例、同施行規則及びプラザ条例の根本である文化振興指針についても参考資料として添付をしてほしい。

<評価員>

- ・修繕費について、60万円ルールをオーバーしている案件がある。県との協議での結果であると思われるが、それであれば明確な理由開示があるべき。透明性を求める。

<評価員>

- ・60万を超える案件について指定管理者が支出をした後、返還はあるのか。また、県が負担しない理由はあるのか。

<事務局（岐阜県文化創造課）>

- ・返還は行わない。至急対応しなければならない案件などについては、協議の上、指定管理者に対応してもらっている。

<評価員>

- ・納得のいく理由付けが欲しい。指定管理料が過剰なのではないかと感じる。
- ・入場料を徴収している有料公演における収入はどれくらいの割合を占めているのか。

<指定管理者>

- ・有料公演については経費予算の3割を入場料で賄えるように試算し、周辺施設の価格や過去に行った公演の価格等を参考に金額を決定している。また、県民参加のイベントについては多くの人参加しやすいよう低価格または無料での開催としている。

<評価員>

- ・無料公演の中でも有料にできるものもあるのではないかと感じる。子ども参加の事業に対して、一律で1,500円としているが、保護者と子で料金に差をつけるなどすることで子の参加がしやすくなるような工夫が必要。
- ・公演の無料、有料を問わずチラシの枚数や質は同程度となっているが効果があるのか。他の施設では無料公演のチラシは一色刷り、手書き等で作成するなどして経費削減をしている。そういった経費削減努力が必要ではないか、見直しを検討すべき。

<指定管理者>

- ・県や市の文化施設への配架、また、イベントの際の次回公演の案内等、PRのためこの数（8000枚程度）のチラシを作成している。
- ・印刷経費はかかるが、来館者を増やすためすべてフルカラーとしている

<評価員>

- ・ホームページへ力を入れるなど、そちらに経費を回した方が良いのでは。ホームページか

らはこのボリュームの事業があることが分からない。

- ・(7) お客様のご意見の返答について、配慮が足りていない回答が見られる。
- ・別紙35のコメントには「免許関係者との時間調整をできないか」との意見がある。なんと返答されたか。

<指定管理者>

- ・アンケートの集計や回答は共同体に委託しており、回答は共同体が行っており、1か月ごとに報告してもらっている。財団としては、内容を確認し、改善の指導などを行っている

<指定管理者>

- ・免許関係者との時間調整については、可能な限り(免許手続きが休みの)土曜日に調整している。日曜開催となった場合は動線が被らないよう対策をしている。

<評価員>

- ・ホームページ等で質問と回答を公開すると意見をされた方も納得されるのでは。

<評価員>

- ・業務の収支状況について、返還額も記載してほしい。残りは来年度の予算に編入されるのか。

<指定管理者>

- ・返還額以外の収入と支出の差額については、特定費用準備資金として積み立てた。これはいったん特定資産として計上され公益目的事業に使用する際に取り崩す財源であり、翌年度の指定管理事業の予算には編入されない。

<評価員>

- ・アンケート結果は一方的な掲載だけではなく、利用者と双方向での対話がかがえる内容であると良い(例えば、自由記述でピアノの音色が良いと感じた→日頃の調律管理運営への評価)。
- ・事業の選択の基準を開示してほしい。どういった基準により選択されたのかを知れば1つ1つの事業に対して事業団の、県民へ文化を伝える思いを知る事となる。
- ・施設管理に力を入れていただいているが、管理だけでは文化は推進できない。若い世代が文化に対して興味を持つ仕掛けを考えてほしい。
- ・アンケート6項目の内容だけでは県民が文化に関心を持ったのか把握できないのではないか。
- ・前回までの会議での主だった意見とその後の事業団の対応を口頭で良いので発表してほ

しい。

・マスコミではあまり触れなくなったコロナ感染が最近、流行している。人を集める会場として感染症対策に力を入れてほしい(8月は花火、相撲の興行、盆と、重なる行事や個人の対策周知)。

<評価員>

・議事録のルールについてあるか。公表する前に発言者に承認を取るべきでは。

<事務局(岐阜県文化創造課)>

・岐阜県の規則を再度確認する。今後は事前に内容の確認をさせていただく。

<評価員>

・この施設を指定管理者制度で管理するのであれば、指定管理者としては教育文化財団が最適であると思うが、この施設の管理の在り方が指定管理であることが本当に最適なのか指定管理10年が経過した今再検討すべき。

この施設は、貸館部分が少なくメインの長良川ホールのキャパも小さいうえに、利用者の多くは運転免許センターの利用者であり、民間の能力を活用して住民サービスの向上とコスト削減を図るといふ指定管理者制度のメリットが発揮されにくい施設である。

県として施設管理は専門事業者へ委託し、文化振興、障害者芸術文化支援事業は教育文化財団へ委託や補助事業として実施してもらう方法もある。

<評価員>

・民間活力を活用して公共施設(文化施設等)の管理運営をする方法には、指定管理制度の他にも方法(PFI)があり、検討された方がよい。

・実績として収支や稼働率、参加者などの数字を追いがちであるが、文化とはそういうものではない。

<評価員>

・県民視点で見たとき、この建物からどれほどの発信があるのかを気にしている。

・利用者の満足度は確かに高い。しかし、そのターゲットに固執して同じことを繰り返してはいけない。潜在的な利用者にも目を向け、県民に寄り添った施設であるべき。